

一般不妊治療計画書

不妊とは通常の夫婦生活を一年以上送っても妊娠に結びつかない状態を指します。
あなたの不妊原因は以下が推測されます。

1. 性交障害
2. 排卵障害
3. 精子の障害
4. 卵管の通過性

これらに対する治療法

1. 超音波検査等で排卵を推測。
2. 排卵誘発剤の使用
3. 人工授精
4. 卵管鏡下卵管形成術

この治療を受けるカップルが婚姻関係にあることを住民票または戸籍謄本で確認させていただきます。夫婦別姓カップルの場合別途定める書類の提出が**治療開始前**に必要です。

治療の結果、出生した子については認知します。

上記は6ヶ月後までに治療方針を見直します。

また ART クリニック 院長 丸田英

以上について夫婦で理解したので治療を希望します。

年 月 日

本人（自筆）_____ 生年月日 _____

配偶者（自筆）_____ 生年月日 _____